

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-505415(P2011-505415A)

【公表日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2010-536584(P2010-536584)

【国際特許分類】

A 0 1 N 37/02 (2006.01)

C 1 1 D 9/50 (2006.01)

A 0 1 N 37/06 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/19 (2006.01)

A 6 1 K 31/20 (2006.01)

A 6 1 K 31/201 (2006.01)

A 6 1 K 31/202 (2006.01)

A 6 1 K 47/42 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 K 31/23 (2006.01)

A 6 1 K 31/231 (2006.01)

A 6 1 K 31/232 (2006.01)

A 6 1 K 8/36 (2006.01)

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/06 (2006.01)

A 6 1 K 9/12 (2006.01)

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 L 15/44 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 P 31/10 (2006.01)

A 6 1 P 15/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/02 (2006.01)

A 6 1 P 31/00 (2006.01)

A 6 1 P 31/22 (2006.01)

A 6 1 P 31/18 (2006.01)

A 6 1 P 1/00 (2006.01)

A 6 1 P 1/02 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/06 (2006.01)

A 6 1 K 9/70 (2006.01)

A 6 1 K 9/10 (2006.01)

A 6 1 Q 17/00 (2006.01)

A 2 3 L 1/30 (2006.01)

A 2 3 C 9/152 (2006.01)

【 F I 】

A 0 1 N 37/02

C 1 1 D 9/50

A 0 1 N 37/06
 A 0 1 P 3/00
 A 6 1 K 31/19
 A 6 1 K 31/20
 A 6 1 K 31/201
 A 6 1 K 31/202
 A 6 1 K 47/42
 A 6 1 P 31/04
 A 6 1 K 31/23
 A 6 1 K 31/231
 A 6 1 K 31/232
 A 6 1 K 8/36
 A 6 1 K 8/37
 A 6 1 K 9/08
 A 6 1 K 9/06
 A 6 1 K 9/12
 A 6 1 K 9/14
 A 6 1 K 9/20
 A 6 1 L 15/03
 A 6 1 K 8/02
 A 6 1 P 31/10
 A 6 1 P 15/00
 A 6 1 P 17/00 1 0 1
 A 6 1 P 17/02
 A 6 1 P 31/00
 A 6 1 P 31/22
 A 6 1 P 31/18
 A 6 1 P 1/00
 A 6 1 P 1/02
 A 6 1 Q 11/00
 A 6 1 K 8/06
 A 6 1 K 9/70
 A 6 1 K 9/10
 A 6 1 Q 17/00
 A 2 3 L 1/30 Z
 A 2 3 C 9/152

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月4日(2012.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酪酸(C4)；カプロン酸(C6)；カプリル酸(C8)；カプリン酸(C10)；ラウリン酸(C12)；ミリスチン酸(C14)；パルミチン酸(C16)；パルミトレイン酸(C16:1)；ステアリン酸(C18)；オレイン酸(C18:1)；リノール酸(C18:2)；リノレン酸(C18:3)；及び前記遊離脂肪酸のエステルから選ばれ

る、乳清脂質から誘導可能な二つ以上の天然遊離脂肪酸のブレンド、及び前記遊離脂肪酸の乳化剤としての乳タンパク質を含む抗菌性組成物であって、全脂質含有量の少なくとも35%は、酪酸、カプロン酸、カプリル酸、カプリン酸及びラウリン酸の一つ又は複数から選ばれる遊離脂肪酸で構成され、前記遊離脂肪酸のブレンドの融点が、個々の遊離脂肪酸のいずれか一つの最も高い融点未満である、抗菌性組成物。

【請求項2】

全脂質含有量の少なくとも50%が、酪酸、カプロン酸、カプリル酸、カプリン酸及びラウリン酸の一つ又は複数から選ばれる遊離脂肪酸で構成される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記ブレンドが、カプリル酸、カプリン酸及びラウリン酸の混合物を含む、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

前記ブレンドの融点が45 未満、好ましくは37 未満、好ましくは18 未満である、請求項1～3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】

カプリル酸：カプリン酸：ラウリン酸の比率が、約40：30：30である、請求項1～4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】

少なくとも一部の遊離脂肪酸がエステル化されている、請求項1～5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】

エステル化された遊離脂肪酸が、モノ - 及び / 又はジ - 及び / 又はトリ - グリセリド形である、請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

遊離脂肪酸：エステル化グリセリドの比率が約50：50である、請求項6又は7に記載の組成物。

【請求項9】

前記組成物が水分散性である、請求項1～8のいずれかに記載の組成物。

【請求項10】

前記乳化剤が、アポリポタンパク質、又はカゼインのような乳清タンパク質である、請求項1～9のいずれかに記載の組成物。

【請求項11】

前記乳化剤が約5～45重量%の濃度範囲で存在する、請求項1～10のいずれかに記載の組成物。

【請求項12】

前記組成物のpHが約4.5～5.0である、請求項1～11のいずれかに記載の組成物。

【請求項13】

請求項1～12のいずれかに記載の組成物及び担体を含む医薬製剤。

【請求項14】

前記組成物が約0.5%～10% (w/v) の濃度範囲で存在する、請求項13に記載の医薬製剤。

【請求項15】

溶液、石鹸、ゲル、ペースト、軟膏、泡沫、スプレー、粉末、ペッサリー、包帯、錠剤又は食品の形態の請求項13又は14に記載の製剤。

【請求項16】

カンジダ・アルピカンス感染の予防又は治療のための、請求項13～15のいずれかに記載の製剤であって、腔内クリーム又はゲル又はペッサリーの形態であってよい、製剤。

【請求項 17】

非特異的細菌性膣炎の予防又は治療のための、請求項 13 ~ 15 のいずれかに記載の製剤であって、膣内クリーム又はゲル又はペッサリーの形態であってよい、製剤。

【請求項 18】

皮膚感染の予防又は治療のための、請求項 13 ~ 15 のいずれかに記載の製剤であって、局所適用に適切な形態であってよい、製剤。

【請求項 19】

火傷の治療のための、請求項 13 ~ 18 のいずれかに記載の製剤であって、局所適用に適切な形態であってよい、製剤。

【請求項 20】

感染の予防又は治療のための、請求項 13 ~ 18 のいずれかに記載の製剤であって、外科用包帯の形態であってよい、製剤。

【請求項 21】

眼、鼻、口、腸又は性器への粘膜適用のための医薬品の形態の、請求項 13 ~ 18 のいずれかに記載の製剤。

【請求項 22】

性感染症の予防又は治療のための、請求項 21 に記載の製剤であって、前記性感染症が、淋病、梅毒、クラミジア、ヘルペス及び HIV の一つ又は複数であってよい、製剤。

【請求項 23】

胃腸感染の予防又は治療のための、請求項 13 ~ 18 のいずれかに記載の製剤であって、食品又は飲料の形態であってよい、製剤。

【請求項 24】

口腔疾患の予防又は治療のための、請求項 13 ~ 18 のいずれかに記載の製剤であって、練り歯磨き、チューインガム、洗口液又はその他の歯磨剤から選ばれる口腔ヘルスケア用製剤の形態であってよい、製剤。

【請求項 25】

請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の組成物を含む健康補助食品。

【請求項 26】

前記組成物が約 0.5% ~ 10% (w/v) の濃度範囲で存在する、請求項 25 に記載の健康補助食品。

【請求項 27】

乳タンパク質由来乳化剤と、カプリル酸、カプリン酸、ラウリン酸、ステアリン酸、オレイン酸、リノール酸及びリノレン酸の混合物とを含む健康補助食品。

【請求項 28】

前記健康補助食品が油の形態である、請求項 25 ~ 27 のいずれかに記載の健康補助食品。

【請求項 29】

スキムミルク又はバターミルクのような酪農乳を再構成するための、請求項 25 ~ 28 のいずれかに記載の健康補助食品の使用。

【請求項 30】

前記再構成乳が 20% (w/v) 以下の前記健康補助食品を含む、請求項 29 に記載の使用であって、前記再構成乳が 10% (w/v) 以下の前記健康補助食品を含んでもよい、使用。

【請求項 31】

再構成が、ミルク中の天然のオリゴ糖、ミルクミネラル及びビタミンのレベルを増強する、請求項 29 又は 30 に記載の使用。

【請求項 32】

請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の組成物を含む再構成乳。

【請求項 33】

さらに、オリゴ糖、ミルクミネラル、及びビタミンの内の一つ又は複数を含む、請求項

3 2 に記載の再構成乳。

【請求項 3 4】

カプリル酸、カプリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸及びオレイン酸から選ばれる少なくとも二つの異なる遊離脂肪酸の非水性混合物を含む消毒スプレー。

【請求項 3 5】

さらに有機溶媒の希釈剤を含む、請求項 3 4 に記載のスプレー。